

令和7年度川崎市魅力あふれる個店創出事業補助金

補助限度額

30万円

商店街加盟の場合

50万円

補助率

1/2

新たな**挑戦・創意工夫**を応援します!!

業務
効率化

デジタル化

審査が簡略化され、募集回数が増えました!!

新商品開発

客単価
の向上

新事業展開
業態転換

サービスの
拡充・変更

対象

- ・ 事業者・・・・・・・・川崎市内に1年以上店舗を有する中小企業事業者等
- ・ 事業者グループ・・・上記事業者が3者以上集まり活動している任意団体
(規約等で代表者の定めがあることが必要)

※中小企業事業者等とは、中小企業基本法のサービス業及び小売業に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人、又は特定非営利活動促進法の特定非営利活動法人のうち、法人税法上の収益事業を行っている法人を指します。

対象事業

令和7年度中に新たに始める次の事業

- ①新商品、共同ブランド等の開発 ②新事業展開・業態転換 ③デジタル化推進

申請期間

次のいずれかの募集期間に申請書類等を提出してください。

第1回：令和7年4月16日(水)～6月13日(金)

第2回：令和7年7月1日(火)～8月13日(水)

第3回：令和7年9月1日(月)～10月14日(火)

募集回数が増えました!!

※第2回以降は予算の上限に到達次第、募集を終了もしくは募集しないことがあります。

申請手続

申請期間中に次の方法により、申請書類等を提出してください。

経済労働局観光・地域活力推進部宛に郵送、持参、メール又は簡易な電子申請
提出された申請書類等を審査し、採択事業者を決定します。

審査は
書類のみ!!

※必要な申請書類や制度詳細は、川崎市ホームページから御確認ください。

対象経費

システム導入費、施設整備費、商品等開発費、委託費、その他事務費

※交付決定以前にかかった経費は対象になりませんので御注意ください。



補助金活用事例



令和6年度実施（新商品開発）

事業名：地域イベント出店のためのオリジナルビールサーバー開発

（LANABeer／高津区）



「ビールの注ぎ手」がいるこのお店では、店舗据置型のビールサーバーであるために、イベント等への出店が困難だったため、“注ぎ手”の技術をそのままにビールを提供できる店主こだわりのオリジナルビールサーバーを開発。

地域イベント等に出店できるようになり、販路開拓や新規顧客の獲得につながっている。

令和6年度実施（新事業展開／業態転換）

事業名：ウィッグ再生サービス事業

（～美髪再生～美容室 Felice／麻生区）

既存の顧客層である40代女性がもつ「ウィッグ」にまつわる悩みを解決する新サービスを開始。

“自分でうまく着けられない・似合わない・ケアが大変”といった悩みに対し、髪のプロである美容師がフィッティングからシャンプー・セットなどのウィッグメンテナンスを行うことで、リピーターや新規顧客の獲得につながっている。



その他の事業例



- ◆出張サービス開始のための持ち運びできるキャッシュレス端末の導入
- ◆アプリで注文し、お店で注文商品のピックアップを可能とする独自アプリの開発
- ◆美容院でのキッズスペース改装によるメンズ用個室ブース設置
- ◆お店の商品がいつでも購入できる自動販売機による非対面販売の開始
- ◆テイクアウト市場への参入、冷凍食品の開発

／ ご相談お待ちしております！ ／

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 9階

川崎市 経済労働局 観光・地域活力推進部 商業・サービス業振興担当（商業者支援）

電話：044-200-2330 メール：28syogyo@city.kawasaki.jp



市HP（補助金ページ）：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html>